

各 位

2026年1月30日

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営する木曽路 星崎店(愛知県名古屋市)におきまして、ノロウィルスを原因とする食中毒事故が発生いたしました。

発症されたお客様とそのご家族、また多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしたことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容について

木曽路 星崎店において、2026年1月24日（土）にご飲食いただいたお客様から嘔吐、下痢等の症状のお申し出が1月26日（月）夕刻にありました。

これを受け当該店舗は2026年1月27日（火）より営業自粛をしておりましたが、名古屋市保健所による調査の結果、発症された方及び当該店舗従業員からノロウィルスが検出されたことなどから、当該店舗において調理・提供された食事が原因の食中毒と判断されました。

2. 行政処分の内容について

2026年1月29日（木）付で名古屋市保健所より当該店舗に対し営業禁止処分を受けました。

3. 再発防止策について

当社グループ店舗では、日頃から店舗従業員に対する衛生教育を行い、定期的に社内検査を実施するなど、衛生管理の徹底に努めてまいりましたが、このような食中毒事故の発生に至りました。

当社といたしましては、この度の事故を厳粛に受け止め、深く反省するとともに衛生管理を再度強化・徹底し、信頼回復とお客様へのサービス向上に努める所存でございます。

以上

問い合わせ先： 株式会社 木曽路
TEL 052-872-1811